

特定建築物等定期報告業務実務講習会のご案内



★ 主催 ★

兵庫県建築防災センター

〔(公財) 兵庫県住宅建築総合センター内
建築防災課〕〒651-0088
神戸市中央区小野柄通7-1-1
(日本生命三宮駅前ビル7F)
TEL: 078-252-3983

★ 日時 ★

平成30年5月24日(木)
10時30分～16時30分

★ 会場 ★

兵庫県中央労働センター 2階大ホール
神戸市中央区下山手通6-3-28

建築基準法では、政令第16条及び特定行政庁が指定する特定建築物（集会場、病院、旅館、ホテル、飲食店等不特定多数の人が利用する施設）の所有者（又は管理者）は、その建築物の敷地・構造・避難等及び建築設備・**防火設備（H30年度から対象）**について、定期調査・検査を行い、特定行政庁に報告するように義務付けられています。

当センターでは、**兵庫県及び（一財）日本建築防災協会**の協力を得て、特定建築物等の定期調査・検査に携わる方のための定期報告業務実務講習会を開催いたします。

国の政令改定に伴う告示により、全面的に報告様式・内容等が見直しされましたので、改正後、当講習を受講されていない方は、是非、この機会に受講していただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、この講習を受講・修了されると「定期報告業務登録」の申請を行うことができます。

業務登録の申請をされますと、当センターの作成する「業務登録者名簿」に登載され、名簿は定期報告義務者にご案内いたします。

★ 講習内容

- ① 定期報告制度について（制度概要の説明）
- ② 定期報告様式について（様式の説明）
- ③ 特定建築物の定期調査について（調査手法、報告書記入例等の説明）
- ④ 建築設備の定期検査について（検査手法、報告書記入例等の説明）
- ⑤ 防火設備の定期検査について（業務基準の解説等の説明）

平成30年度 特定建築物等定期報告業務実務講習会 受講申込書

太線枠内のみ記入して下さい。

フリガナ 氏 名				受 付 欄
生年月日		年	月	日生
住 所		〒 -		
		TEL : - -		
勤務先	名 称			TEL : - -
	所在地	〒 -		FAX : - -
受講資格 (建築士等 登録番号)	・一級建築士 (大臣) (第 号) ・二級建築士 (都道府県) (第 号) ・建築物調査員 (第 号) ・建築設備検査員 (第 号) ・防火設備検査員 (第 号)			

業務基準購入希望 (※ 有料)		↓どちらかに○印を↓	
「特定建築物定期調査業務基準 (2016年改訂版)」 (¥5,400- 税込)		購入する	購入しない
「建築設備定期検査業務基準書 (2016年版)」 (¥5,000- 税込)		購入する	購入しない
「防火設備定期検査業務基準」 (¥4,320- 税込)		購入する	購入しない

※業務基準代も受講料と一緒に振り込んで下さい。※

<p>※ <u>振込手数料は、申込者においてご負担ください。</u></p> <p>※ 事前に受講料を振り込んで下さい。その上で 本欄に振込受領書のコピーを貼り付けて下さい。</p> <p>※ <u>「業務基準」を購入される方は、「業務基準」代も 受講料と一緒に振り込んで下さい。</u></p>
--